ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
1	対象事業	観光やゴルフを目的とするワーケーションで、本事業を利用することは可能ですか？	観光やゴルフは本事業の「地域交流等」に該当しません。 ただし、申請のあった計画がテレワーク体験及び地域交流等を主目的としており、要綱・要領等に定める要件を満たしているのであれば、非勤務日等で観光やゴルフを実施することは差し支えありません。
2		本事業における「テレワーク」とはどういった働き方のことですか？	要綱第２条第１項第１号及び要領第２条第２項に定めるとおり、ICTを活用した場所や時間にとらわれないものであり、日常的に遠隔地から顧客等とのやり取りを行うものを指します。 そのため、ICTを活用しない福島県内での打合せや会議、営業、取材等は、本事業におけるテレワークに当てはまりません。 また、滞在期間中に実施する業務が、ICTを活用した遠隔地間のやり取りを行うものであったとしても、日常的にテレワークを実施することが困難な業種や業務内容であると判断される場合は、補助対象外となります。
3		ちょうど福島県へ出張の予定があるのですが、本補助金を利用できるでしょうか？ もしくは、テレワーク実施期間中に福島県内で関係者と打合せを行う予定がある場合は、対象となりますか？	本事業は、テレワーク体験及び地域交流等が主目的となりますので、支社や事業所・関係する企業等への出張や関係者との打合せ、申請者個人及び所属企業等が携わるイベント（営利目的）の開催、イベント主催者からの依頼により講師やゲストとしてイベントに参加する場合などが主目的である場合は対象となりません。（要領第８条第１項第２号に定める「誓約書」にて、その旨確約の上、申請を行ってください。） なお、No.2でも述べているとおり、関係者との打合せは本事業におけるテレワークに該当しませんので、計画及び実績報告における「テレワーク勤務時間」に含むことはできません。
4		福島県内に仕事で行く予定があります。その作業を県内で行う予定ですが、テレワークとして対象になりますか？ 例）・県内で写真撮影後、編集作業を実施　など	対象になりません。 本補助金はテレワークを主目的として実施することが必要ですので、現地（福島県内）にテレワークではない仕事を目的に来訪される場合は対象外となります。 ※ご質問の例の場合には、対象外です。
5		福島県内に自社が運営する施設があり、当該施設での打ち合わせ等の業務は発生しないものの、滞在中に訪問を予定しております。この場合に補助事業の対象となりますか？	当該施設での業務実施の有無について、客観的に判断できず、業務を伴う出張の可能性を排除できないことから対象とはなりません。
6		ふくしまファンクラブの会員になるためには、どのような手続きが必要になりますか？	下記URL「ふくしまファンクラブへようこそ」のページにから入会申込を行ってください。（メールでの申込が可能。入会費や年会費なし。即時入会可能です。） https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025b/f-fanclub.html

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
7	対象事業	ふくしまファンクラブの旧会員証（紙）は持っていますが、デジタル会員証に移行していません。申請には移行が必要ですか？	旧会員証（紙）の会員情報は県で保管しておりますので、移行する必要はありません。ただし、会員優待特典等利用の際に便利なため、デジタル会員証への移行を推奨いたします。
8		法人申請を行う予定です。本補助事業の利用者全員が、ふくしまファンクラブに入会する必要がありますか？	お見込みのとおり、本補助金を利用される全ての方が入会することが必要です。 例えば、法人申請でテレワーク体験者が３名の場合、３名とも入会いただく必要がございます。
9		ふくしまファンクラブへの入会後、事業完了までに退会することは可能ですか？	事業完了までに退会した場合、補助要件を満たさなくなりますので、既に交付決定となっている場合は、補助事業の廃止承認申請を行ってください。なお、廃止承認申請がない場合は、交付決定を取消すこととなります。
10		移住や二地域居住を考えていないのですが、ふくしま〝ロング・テレワーク〟体験コースを利用できますか？	長期コースは、本県への移住や二地域居住を希望・検討する方に限定しているので利用できません。 なお、長期コースの利用にあたっては、①申請前までに東京都有楽町に拠点のある「ふくしまぐらし相談センター」での移住相談をしており、②「ふくしまぐらし相談センター」にて、相談受付カードを作成していること、が条件となります。 〇ふくしまぐらし相談センター https://www.furusatokaiki.net/consultation_counter/hokkaido-tohoku/fukushima/
11	対象者	本事業における、「雇用者」とは「被雇用者」という意味でしょうか？ また、役員は該当しますか？	就業者の一部として、被雇用者だけではなく、会社や団体の役員も含みます。
12		雇用者が申請する場合、雇用者申請用（別紙様式1-1）と法人申請用（別紙様式1-2）どちらで申請すればよいでしょうか？	費用をどちらが負担するかにより異なります。 テレワークにかかる交通費や宿泊費等について、 雇用者が負担する場合：雇用者申請用（別紙様式1-1） 対象法人が負担する場合：対象法人申請用（別紙様式1-2）
13		法人が申請する場合の勤務者の対象はどのようになりますか？	法人が申請する場合は、雇用関係があれば役員、正規・非正規雇用者を問わず対象となります。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
14	対象者	法人申請を行う予定です。法人は県外にのみ拠点がありますが、勤務者も県外在住である必要がありますか？	テレワーク体験を行う勤務者は県外在住の方のみ本補助金の対象となります。なお、法人の本社が県内にある場合でも、テレワークを行う勤務者が県外在住の方であれば、対象となります。
15		「個人事業主等」とは、どのような方が該当になるのでしょうか？	個人事業主や派遣社員等を想定しています。なお、事業活動を最低限担保するため、「開業届出済証明書の写し」もしくは「最新の確定申告書の写し」を提出していただきます。
16		フリーランスとして仕事をしていますが、開業届を提出しておらず、確定申告書の写しもありません。補助対象になりますか？	補助対象となりません。
17		家族や友人等の同行は可能でしょうか？	同行は可能ですが、本補助金はテレワークの体験を主目的としていますので、補助金の対象となるのはテレワークをされる方（本人）の体験に係る費用のみとなります。 同行者もテレワークの体験をされる場合には、別途申請いただく必要があります。
18	実施内容	テレワークを行う施設に制限はありますか？ また、同日に複数の施設を利用しても対象となりますか？	テレワークが実施できる環境が整っているのであれば、場所に制限はありません。 また、同日に複数のコワーキングスペース等の利用をした場合も対象となります。 なお、利用施設が申請者及び体験者自身が経営している施設（業務委託等も含む）である場合、当該施設の利用料については補助対象経費に含みません。
19		テレワーク実施時間について、一日に連続して３時間以上実施する必要がありますか？	連続して実施する必要はなく、間にテレワークしていない時間帯が含まれていても差し支えございません。滞在期間のうちテレワークを実施した時間の合計が、勤務日×３時間以上であることが条件となります。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
20	実施内容	地域交流等とは、具体的にどのような活動が該当しますか？	本補助事業は、福島県内でテレワーク体験をしながら、地域の方々との交流等を通じ、地域との関わりや地域を知る機会を提供することで、福島との継続的な関わり創出や移住・二地域居住につなげることを目指すものです。 このため、**「地域交流等」とは、以下のような活動が該当**します。 ①移住・二地域居住を見据えた賃貸業者等への訪問相談及び物件内見等 ②ふくしまと関わるRoomに掲載のあるキーパーソンとの交流 ③移住等関連の情報収集（支援制度や、地域の特色、子どもの転校先等）を目的した行政機関（市町村や各地方振興局等）の訪問 ④移住体験やふくしまでの暮らしに関する意見交換等を目的とした地域おこし協力隊との交流 ⑤福島県内の地域団体や企業、地域事業者等との交流及び情報交換等 ⑥行政機関が企画する地域体験を含むお試し移住体験やワーケーションツアー等への参加 ⑦テレワーク施設等が実施する地域イベント等への参加による地域住民との交流 ※**「地域交流等」に係る留意事項**は、**「別紙様式１－１、１－２　テレワーク体験に係る意向確認書（計画）」中に記載しております**ので、こちらを御確認ください。
21		ふくしま〝ロング・テレワーク〟体験コースを利用し分割滞在を計画しているのですが、週や月に何回以上滞在しないといけないといった条件はありますか？	週や月単位での宿泊日数に条件はありません。 ただし、申請の際に、申請者自身で決定した事業期間内に30～90泊、本県に滞在していただく必要があり、宿泊日数が満たない場合は、交付決定が取消となりますので御注意願います。
22		事業期間中の福島県内複数の市町村でテレワークや宿泊をしたいのですが、活動地域に制限はありますか？	福島県内であれば、滞在中に複数の市町村への訪問や宿泊が可能です。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
23	申請・変更・実績の手続き等	補助金の申請期限はいつですか？	申請書は、原則として出発日の**10営業日前（土日祝日を除いて10日前）**までに事務局に到達することが必要です。そのため、郵送の場合は配達に要する時間も見据えて申請書を発送してください。 出発後に申請した場合等は対象となりません。 ※申請前に内容の事前確認が可能ですので、まずはお気軽にご連絡ください。
24		申請書類のうち、「事業概要が分かる資料」については、どのような書類を添付すればよいですか？	被雇用者及び法人の場合は、所属企業のホームページのURLをお送りください。個人事業主等で、同様のホームページ等を整備していない場合は、ポートフォリオや業務委託契約書の写し等を提出してください。
25		申請書類のうち、「申請者又は勤務者の居住地を証する書類」について、どのような書類を添付すればよいですか？	運転免許証（表と裏）、マイナンバーカード、住民票の写し等を提出してください。 （住所等が手書きの健康保険証は居住地を証する書類に該当しません。） また、住民票の写しを提出する場合は、**発行から3カ月以内**のものとしてください。
26		別紙様式1－1について、申請者や体験者本人が勤怠管理者を兼ねている場合、勤怠管理者欄には誰の名前を記載すればよいですか。（雇用者申請のみ該当）	申請者または体験者ご本人様のお名前をそのままご記載ください。
27		交付決定前に支払った経費は対象になりますか？	要綱第3条第3項に記載がある通り、補助金の「交付決定前に着手」した事業は補助対象外となります。なお、「交付決定前に着手」には、申請をし、交付決定される前に、実際に宿泊、移動、施設利用、レンタカー使用を始めることに加え、契約を締結、当該経費を支払うことも含まれます。
28		当初滞在を予定していた施設から変更となった場合はどのようにすれば良いですか？	滞在施設が変更となった場合、変更申請は不要ですので、特段手続きは必要ありません。 《参考》 以下の場合等には変更申請が必要となります。必ずご相談ください。 ・交付の決定を受けた額から30%を超える減額となる場合 ・申請内容から、出発日が早くなる、または、帰着日が遅くなる場合 ・（法人申請の場合のみ）テレワーク体験をする個人が変更となる場合 この外、申請時から内容が変更となった場合はご相談ください。
29		実績報告について、テレワーク終了後、いつまでに提出すればいいですか？	実績報告は、原則として事業開始日から30日後又は現地活動の事業完了日の属する年度の3月31日のいずれか早い期日までまでに提出いただく必要があります。 期限までに提出がない場合は、交付決定を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
30		実績報告に添付する「支払を確認できる書類（領収書等）の写し」について、どのような書類を添付すればよいでしょうか？	原則、宛名（申請者名）、利用日、金額、但書が記載されている領収書を添付してください。 以下、注意事項 ・補助対象経費とするものについては、必ず領収書等が必要になります。 ・宿泊代に飲食代が含まれている場合は、当該飲食代を除いた額を領収書の余白に記載いただくなどしてください。 ・交通費の領収書については、乗車日および乗車区間が分かる書類（原則切符の写真）も併せて提出してください。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
31	申請・変更・実績の手続き等	支払いを確認できる書類（領収書等）について、あて名はどのようにしたらよいですか？	申請方法により異なります。 〇雇用者申請、個人事業主等申請 　個人名（テレワーク体験をされる方）のあて名 〇法人申請 　法人名のあて名
32		SuicaやPASMO等の交通系電子マネーを利用する場合、支払を証明する書類はなにを提出すれば良いですか?	利用履歴の分かるものを提出してください。（券売機等から出力する利用履歴とSuicaやPASMO等のID番号を提出するなど。）
33		実績報告書類のうち、ポイント付与額がわかる資料とは具体的にどのような書類ですか。	利用クレジットカードのポイント還元率が明記されたHPの写し（又はURL）を御提出ください。
34		支払について、クレジットカードの支払やポイントカードの提示によるポイントの付与がされた（される予定を含む）場合は、どうすればいいですか。	ポイントが付与された（される予定を含む）場合は、実績報告書において、「事業に要した経費(A)」からポイント付与分を「(A)のうち補助対象外の経費(B)」欄に記入していただき、その分を減額していただく必要があります。
35		実績報告の要件であるSNS投稿は、自社ウェブサイトへの掲載でも認められますか。	認められます。不特定多数へ閲覧・発信が可能な媒体への掲載であれば、要件を満たします。（SNS以外の媒体を使用する場合、事前にご相談いただくことを推奨いたします。）
36		申請・実績報告に係る書類等の提出はメールでも可能ですか？ また、ファイルの形式に指定はありますか？	必要書類が確認できればメールでの提出が可能です。 また、下記のファイル形式にてご提出をお願いします。下記ファイル形式で提出不可の場合は別途御相談ください。 書類：Word、Excel、PDF 画像：jpg、jpeg、png （numbersやpages、HEICファイルは確認できませんので、ご注意ください。）
37	補助対象経費	補助上限額について、法人として申請する場合、一社あたりの上限額となりますか？	法人として申請する場合であっても、一人あたりの上限額となります。 例）短期コースにおいて、3名が実施する場合は1万円×3人／泊

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
38		補助対象となる経費の支払方法に制限はありますか？	補助対象経費のうち、現金、口座振込またはクレジットカードで支払った経費のみ対象となります。（〇〇pay等のキャッシュレス決済についても領収書等の支払の確認ができれば対象となります。） ギフトカード等の金券や商品券、各種ポイント等で支払った場合は、補助金の対象となりません。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
39	補助対象経費	宿泊料について、月ごとの定額制等で県外の宿泊施設も含めた複数の施設を利用できる場合であっても、補助対象となりますか？	以下の要件を満たすものであれば、日割りにて算出した料金のみを対象とします。 ・実施期間中に県内における当該施設を利用したことが分かる書類（利用履歴等）が提出できる場合 ・日額での利用と比較して、月額を日割りにて算出した料金が安価である場合
40		宿泊予定先のお試し住宅について、布団代や暖房代が宿泊費に含まれていないのですが、布団代等も補助対象となりますか？	お試し住宅等に宿泊する場合などで、布団等の寝具や暖房費等の通常の宿泊施設に備わっているものを利用する際に発生する追加料金については、宿泊費に含むものとして補助対象となります。
41		自社が経営する宿泊施設への宿泊を予定しておりますが、補助対象となりますか？	申請者及び体験者自身が経営している宿泊施設や業務委託等により当該施設の運営、経営等を行っている宿泊施設への宿泊する場合の宿泊費は補助対象経費となりません。 なお、宿泊施設に限らず、申請者及び体験者自身が経営しているテレワーク施設の利用料金等に関しても同様となります。
42		民泊等で清掃料や手数料が宿泊費と別途請求される場合、本補助金の補助対象となりますか？	補助対象となりません。
43		宿泊費について、各種オプションがセットとなったプラン（食事付きやゴルフ場利用券付き など）を利用する場合、セットとなったプラン料金が補助対象経費となるのでしょうか？	各種オプションにかかる費用は補助対象経費となりません。 そのため申請される際には、オプション料金を除いた額で申請をお願いします。 また、実績報告の際には、領収書の写し等の証明書類が必要となりますが、プラン料金のうち、各種オプション料金を除いた額が分かるよう、証明書類を提出いただく必要がありますので、ご注意ください。
44		宿泊費について、素泊まりではなく食事付きのプランで予約してしまいました。対象となりますか？	食事代の金額が明確に分かる資料（予約画面の写しや宿泊施設からの精算書等）が提出できる場合に限り、食事代を除いた宿泊費が補助対象となります。
45		宿泊費について、無料朝食付きプランは対象となりますか？	朝食代が無料であると明確に示されているのであれば、対象となります。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
46	補助対象経費	宿泊費と合わせて入湯税を支払いましたが、入湯税も補助対象経費に含まれますか？	入湯税は宿泊費に含みませんので、対象外となります。
47		長期コースでマンスリーマンションを借りることを検討していますが、別途家具をレンタルする場合、そのレンタル料も対象となるでしょうか？	実施要領上、家具の賃借料を対象としていないため、別途レンタルする家具については補助対象外となります。ただし、マンションの賃料に含まれる場合については対象となります。
48		交通費について、新幹線を利用する場合に席の種類に制限はありますか？	新幹線を利用する際の補助対象となる経費は、原則として自由席または指定席に係る経費となります。そのため、グリーン車等を利用された場合は、グリーン車等に係る費用については補助対象経費となりません。（ただし、早期割引等によりグリーン車等に係る費用が通常の自由席または指定席に係る費用よりも安価な場合は対象となる可能性があります。）
49		交通費について、居住地以外から福島県へ向かう場合には、補助対象経費はどのように算定されますか？	交通費は、原則居住地からの費用が補助対象経費となります。 居住地以外から本県を訪れ、補助対象経費とする場合には、別途証明書類や理由等を提示いただく必要があります。
50		福島市と会津若松市でそれぞれテレワークを実施したのですが、片道ずつ購入するより安価であるため、居住地から福島までの往復乗車券を購入したことにより、一部実際には乗らない区間が発生してしまいました。 この場合は対象となるでしょうか。 【この場合の事例】 （本来の経路） 居住地から福島、福島から会津若松、会津若松から居住地 ⇔（今回購入した経路の切符） 居住地から福島までの往復乗車券、福島から会津若松、会津若松から郡山 ※往復乗車券のうち、福島→郡山間が、実際には乗車しない区間となった。	実施要領上、交通費については合理的な経路及び経済的な利用料金としているところですので、実績報告時に本来の経路においてかかる料金と、今回購入した経路の料金を比較できる資料（料金表の写し、JRホームページのスクリーンショット等）を提出の上、今回購入した料金の方が、本来の経路を片道ずつ購入するよりも安価であると認められる場合については、対象となります。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
51	補助対象経費	ふくしま〞ロング・テレワーク〞体験コースに限り、「業務に関するもの」であれば、県内外の交通費も補助対象とありますが、どのようなものが「業務に関するもの」に当たるでしょうか？	会社のルールによる定例的な出社要請や、取引先等と対面での打ち合わせを要する場合など、全国どこでテレワークをしていたとして発生する業務上やむを得ないようなものが該当します。 なお、県内外の往復が多い計画の場合、その理由についてヒアリングさせていただく場合があります。
52		コワーキングスペースの利用料について、月ごとの定額制等で県外のコワーキングスペースを含めた複数の施設を利用できる場合であっても、補助対象となりますか？	以下の要件を満たすものであれば、日割りにて算出した料金のみを対象とします。 ・実施期間中に県内における当該施設を利用したことが分かる書類（利用履歴等）が提出できる場合 ・日額での利用と比較して、月額を日割りにて算出した料金が安価である場合
53		コワーキングスペースの利用料について、カフェや漫画喫茶は補助対象となりますか？	コワーキング以外の機能（飲食や娯楽など）を有する施設の利用料については、補助対象となりません。
54		福島県へは公共交通機関により移動し、県内移動にはレンタカーを使用する予定です。 レンタカーにかかる費用は対象となりますか？	レンタカーの使用料は対象となりますが、ガソリン代等の燃料費は対象外です。
55		都内に住んでいますが、都内でレンタカーを借り、福島県までレンタカーで移動を予定しております。 居住地からレンタカー店に行くまでにかかる交通費も補助対象となりますか？	居住地から最寄りのレンタカー店までの交通費（公共交通機関に限る）であれば、補助対象となります。
56		宿泊施設やコワーキングスペース等の利用時に駐車場代がかかります。駐車場代は対象となりますか？	駐車場代は対象となりません。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金に係るよくある質問

更新日：R8.10.28

No.	項目	質問	回答
57	補助対象経費	ふくしま〝ショート・テレワーク〟体験コース（１３泊１４日まで）を申請予定です。福島県での滞在が１４泊１５日となってしまう場合、1泊分を自費とすることは可能ですか？	1泊分を自費とすることは可能です。 ただし、その場合は１４泊１５日分が対象となり、帰り（福島県→自宅等）の交通費が対象外となりますので、ご注意ください。
58		同行者とともに福島県を訪れますが、同行者の訪問に係る費用は対象となりますか？	対象となりません。対象となる費用は申請される方の体験に係る費用のみとなります。 また、支払の証明書類（領収書等）にて同行者の費用も含めて提出される場合には、総額から同行者の費用を除いていただく必要があります。
59		複数名でのテレワーク滞在を予定しておりますが、複数名で1部屋に宿泊する場合の宿泊費は対象となりますか？	複数名で1部屋に宿泊する場合も対象となります。 ただし、実績報告の際、申請者ごとの領収書を提出いただく必要がございますので、宿泊施設へ個人ごとの領収書の発行が可能か事前にご確認ください。
60	その他	前年度も補助金を利用しており、前年度作成した各種様式を修正する形で申請してもよろしいでしょうか？	R8年度に交付要綱等を改正しており、記載項目等にも変更があることから、旧様式を使用することはできませんので、必ず新様式を作成の上御提出ください。 なお、旧様式で提出の場合は、新様式を改めて作成の上、所定の申請期限までに提出いただく必要がありますのでご承知おきください。